

令和2年5月20日

茨城県に拠点を置く事業所において県境をまたいで来訪する作業員・研究者等を
受け入れる際の対応について

原子力科学研究所
核燃料サイクル工学研究所
大洗研究所
J-PARC センター

令和2年5月14日に茨城県が緊急事態宣言の対象から解除され、5月15日には茨城県より、県境をまたぐ移動、特に緊急事態宣言の都道府県（東京都・千葉県・埼玉県等）からの不要不急の往来（帰省・観光等）を自粛するように要請された。また、原子力機構は5月18日に、特定警戒都道府県との往来を原則自粛する方針を発表した。これらを受け、茨城県に拠点を置く事業所において県境をまたいで来訪する作業員・研究者等を受け入れることが真にやむを得ない場合には、以下の対応のとおりとしたい。

1. 県境をまたぐ作業員・研究者等の受け入れ（緊急事態宣言の都道府県を除く）

以下の条件を満たしていることを現地対策本部長が確認することをもって受け入れを可能とする。

- 1) 必要性の高い来訪であること。
- 2) 来訪2週間前までの行動履歴及び健康観察を記録させ、緊急事態宣言の都道府県への往来や3密に相当する場所への滞在が無いことなどを確認し、感染のリスクが低いことを確認すること。
- 3) 発熱等の風邪の症状が見られるなど、感染症の疑いがある場合には入構させないこと。

2. 緊急事態宣言の都道府県からの作業員・研究者等の受け入れ

緊急事態宣言の都道府県からの作業員・研究者等の受け入れは原則自粛とし、受け入れる場合は、茨城県内で2週間待機し健康状況に異常がないことを確認した後に受け入れていくこととしている。しかしながら、緊急事態宣言の都道府県からの作業員・研究者等でないと実施不可能な点検・保守、法令等に基づく検査、研究開発を実施する上で不可避な現場作業などで2週間待機が困難な場合が想定されることから、以下の受け入れの条件を定め、本条件を満たしていることを現地対策本部長が確認することをもって特別に受け入れを可能とする。

- 1) 真に必要性が高い来訪であること。

- 2) 人数が少なく（機構側職員 1 名につき 5 名程度以下）、かつ、対応する機構側職員が限定されること（ただし、滞在中の来訪者の厳格な行動把握が可能な場合は、個別に判断する）。
- 3) 所内での滞在時間が 5 時間程度以下であること（ただし、滞在中の来訪者の厳格な行動把握が可能な場合は、個別に判断する）。
- 4) 所内での滞在場所が限定できること（真に必要な作業場所に限定し、食堂等の利用は不可とする）。
- 5) 来訪 2 週間前までの行動履歴及び健康観察を記録させ、3 密に相当する場所への滞在が無いことなどを確認し、感染のリスクが低いことを確認すること。
- 6) 発熱等の風邪の症状が見られるなど、感染症の疑いがある場合には入構させないこと。
- 7) 滞在場所（作業場所以外の休憩室等を含む）が換気できていること。
- 8) 機構側職員等が濃厚接触にならない人員配置・作業内容であること（離隔距離の確保、マスクの着用、短い打合せ時間等）。
- 9) 作業中・研究者等が触れる物を限定し、使用後には機構側職員が消毒を行うこと。
- 10) 管理区域に入域する場合には、退域するごとに作業衣等を回収し、分離して適切に処理すること。

なお、上記対応により難しい場合が生じた際には、その時点における国内での感染の状況等も考慮の上、別途の対応を検討し、自治体等と協議するものとする。

以上

県境をまたぐ来訪者に係る承認表
(緊急事態宣言の都道府県以外から)

所長 承認	センター長 確認	部長 確認	課長/GL 作成
/ /	/ /	/ /	/ /

担当部署： _____ 部・センター

来所日	令和2年 月 日～ 月 日
来所目的	
必要性	来訪が必要な理由を明確に記載
来所者及び 機構側対応者 の人数	<p>来所者及び機構側対応者（接触の可能性のある者）の人数の両方を記載すること。 来所者の氏名、所属等が明記された名簿（来所者連絡票等）を別紙として添付すること。</p> <p>来所者 _____ 名（詳細は、別紙参照） 機構側 _____ 名（職員： _____ 名、派遣： _____ 名、請負： _____ 名、その他： _____ 名）</p>
受入施設及び スケジュール	<p>滞在する施設等がわかるように記載（来所者連絡票等に記載の場合はスケジュール省略可）</p> <p>・受入施設： _____</p> <p>・スケジュール（別紙に記載：有<input type="checkbox"/>、無<input type="checkbox"/>）</p>
受入れ条件の 確認	<p>共通ルールに従って以下を実施すること。（来訪者への周知実施済み項目に<input checked="" type="checkbox"/>)</p> <p>共通ルール 2) <input type="checkbox"/> 来訪2週間前までの行動履歴及び健康観察の記録等により緊急事態宣言の都道府県への往来や3密に相当する場所への滞在が無いことなどを確認し、感染のリスクが低いことを確認すること。</p> <p>共通ルール 3) <input type="checkbox"/> 発熱等の風邪の症状が見られるなど、感染症の疑いがある場合には入構させないこと（来所期間は毎日、健康確認を実施すること）。</p> <p>*その他、特別な対策等を実施する場合は、以下に記載 <input type="checkbox"/></p>
特記事項	

原紙：副所長保管 写し：担当部署 *コピーを来所者連絡票に添付すること。また、来所者にPDF等を送付し持参してもらうこと。

正門・南通用門

日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

※入構時の門を「○」で記入して下さい。

新型コロナウイルス感染症への対応について、ご協力をお願いいたします。

症状のある方、周囲に新型コロナウイルス感染症に感染されている方がおられます場合につきましては、体温の測定をお願いいたしております。

感染の可能性のある方、確認の結果感染が疑われる方、本確認にご協力を得られない方につきましては入構をご遠慮願います。

お名前 _____ 記入年月日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

○以下の項目に該当する方は、入構をご遠慮ください。

<ul style="list-style-type: none"> ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある方 ・14日以内に外務省感染症危険情報危険レベル2以上の国から帰国した方 	はい	いいえ
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-----

○以下の項目に回答をお願いします。

・茨城県以外からの来訪ですか？	はい	いいえ
【はい】の場合：来訪の手続き「県境をまたぐ来訪者に係る承認表」は済んでいますか？ *「いいえ」の場合は、入構をご遠慮ください。	はい	いいえ*

○以下の体調確認等の項目に回答をお願いします。

1. 新型コロナウイルス感染症に感染の可能性はありますか？ ※クラスターの発生する可能性の高い、ライブハウス・ジム・カラオケボックス等への出入り等	はい	いいえ
2. 発熱、せきの症状がありますか？	はい	いいえ
3. あなたの周囲（家族、会社の同僚等）に新型コロナウイルス感染症に感染又は濃厚接触者の人はいますか？	はい	いいえ

○上記の1.～3. で一つでも「はい」がある場合のみ、体温測定をお願いします。

4. 体温の測定にご協力いただけますか？	はい	いいえ
体温の測定結果（*）		度

（*）発熱が確認された場合は、入構をご遠慮ください。

ご協力有難うございました。

※本情報は、機構における新型コロナウイルス感染症への防護にのみ使用するものであり、14日間経過後に廃棄させていただきます。